

令和3年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年 7月26日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員 (17人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第7号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第14号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第15号 非農地証明願いの審議について

議案第16号 農業振興地域内農用地区域除外について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和3年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全委員出席ですので、総会は成立します。それでは、先間会長より会務報告をお願いします。
会長	<p>前回総会から昨日までの会務報告をいたします。</p> <p>6月30日 沖永良部地区青年クラブ連絡協議会 総会 令和3年度新規就農者励ましの会</p> <p>7月1日 奄美地区農業委員会連絡協議会 会計監査</p> <p>7月15日 知名町糖業振興会 役員会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、7番西委員、8番池沢委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の森田氏、南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第7号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第7号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 田皆字半当〇〇3,429㎡、〇〇さんから相続により大阪府大阪市〇〇さん、昭和55年10月16日相続、あっせん希望なし。</p> <p>2番 久志検字前原〇〇208㎡を含む計8筆 9,993㎡、〇〇さんから相続により兵庫県神戸市〇〇さん、平成24年1月2日相続、あっせん希望なし。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今の報告第7号について、ご質問等ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	次に、報告第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>報告第8号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 久志検字前原〇〇畑219㎡、久志検〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年7月9日、引き渡し日が令和3年7月9日、贈与のため合意解約です。</p> <p>2番 瀬利覚字只原〇〇畑3,125㎡、瀬利覚〇〇さんから余多〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年7月12日、引き渡し日が令和3年7月12日、売買等事業による買入のため合意解約です。</p> <p>3番 瀬利覚字阿佐眞〇〇畑2,097㎡、兵庫県神戸市〇〇さんから瀬利覚〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年6月10日、引き渡し日が令和3年6月10日、売買のため合意解約です。</p> <p>4番 瀬利覚字與那仁〇〇畑430㎡を含む計2筆 971㎡、神戸市〇〇さんから瀬利覚〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年7月12日、引き渡し日が令和3年7月12日、売買のため合意解約です。</p> <p>5番 瀬利覚字上山田〇〇畑682㎡、兵庫県神戸市〇〇さんから瀬利覚〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和3年7月12日、引き渡し日が令和3年7月12日、売買のため合意解約です。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今の報告第8号について、ご質問等ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>【議案第13号について朗読】</p> <p>議案第13号は、贈与2件、売買5件となっています。</p> <p>1番 久志検字前原〇〇219㎡ 贈与。譲渡人 久志検〇〇さん、譲受人 知名〇〇さんです。</p> <p>2番 久志検字宇川原〇〇1,456㎡を含む計2筆2,440㎡ 贈与。譲渡人 上平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。</p> <p>3番 余多字朝戸〇〇1,380㎡ 売買。譲渡人 鹿児島市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 芦清良字水溜屋〇〇321㎡ 売買。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。</p>

	<p>5番 黒貫字田水〇〇3,806㎡を含む計3筆 6,288㎡ 売買。譲渡人 鹿児島市〇〇さん、譲受人 黒貫〇〇さん、対価〇〇円です。あっせん事業を活用です。</p> <p>6番 瀬利覚字上山田〇〇682㎡ 売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。あっせん事業を活用です。</p> <p>7番 瀬利覚字與那仁〇〇430㎡を含む計2筆 971㎡ 売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。あっせん事業を活用です。</p> <p>以上 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p> <p>6番については、議事参与の制限に該当しますので、〇〇委員は退席をお願いします。</p>
	(〇〇委員退室)
議長	<p>先に、6番から審議します。</p> <p>補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>6番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビ、スナックを作っており、機械も揃っております。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、先ず議案第13号6番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	(全員挙手)
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>〇〇委員は入室してください。</p>
	(〇〇委員入室)
議長	次に、1番から順次、補足説明をお願いします。
1 2番委員	<p>1番、2番 説明します。</p> <p>1番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。畑については、サトウキビが植えてありました。</p> <p>2番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。畑については、バレイショの収穫後で、次はカボチャを作るそうです。</p> <p>ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>

13番委員	<p>3番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビを大規模に作っており、機械も揃っております。畑については、一時荒れていましたが、サトウキビを植える予定です。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
16番委員	<p>4番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は専業農家で地区の中心経営体で、機械類も揃っております。現地は、畑総事業で飛び地となっておりますが、集約するため売買となりました。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
17番委員	<p>5番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。畑については、1筆はサトウキビが植えてあり、2筆はロータリー耕がしてありました。</p>
18番委員	<p>7番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。畑については、2筆共にサトウキビが植えてありました。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>
8番委員	<p>4番は、譲受人の畑が隣接しているのですか。</p>
16番委員	<p>隣接しているため、集約されるということです。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
	<p>(なし)</p>
議長	<p>議案第13号1番～5番、7番に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第13号は許可決定といたします。</p> <p>次、議案14号 知名町地区農用地利用集積計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第14号 知名町地区農用地利用集積計画、説明します。</p> <p>利用権設定5件です。</p> <p>【議案第14号について朗読】</p> <p>1番1～6 正名字田皆道〇〇16,043㎡を含む計6筆 31,049㎡ 賃貸借 9年8ヶ月間の新規設定です。</p>

	<p>2番1 田皆字兼久〇〇3,118㎡の内 1,039㎡ 賃貸借 5年間の再設定です</p> <p>3番1～3 下城字名間川〇〇688㎡含む計3筆 3,399㎡ 使用貸借 10年間の再設定です。</p> <p>4番1～13 下城字穂切〇〇289㎡を含む計13筆 26,686㎡ 使用貸借 10年間の再設定です。</p> <p>5番1 赤嶺字糸キ名〇〇 3,382㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>続いて、中間管理事業による利用権設定について説明します。</p> <p>1番 田皆字大当〇〇2,769㎡ 貸出者 東京都八王子市〇〇さん、配分予定者は田皆〇〇さん中心経営体で、5年間の貸借期間です。</p> <p>2番～5番 正名字上里〇〇2,724㎡を含む計4筆 8,969㎡ 貸出者 正名〇〇さん、配分予定者は正名〇〇さん中心経営体で3年7ヶ月間の使用期間です。</p> <p>6番、7番 正名字大平〇〇1,148㎡を含む計2筆 3,392㎡ 貸出者 正名〇〇さん、配分予定者は正名〇〇さん認定農業者で3年7ヶ月間の使用期間です。</p> <p>8番 大津勘字前原〇〇1,858㎡ 貸出者 大津勘〇〇さん、配分予定者は大津勘〇〇さん中心経営体で7年8ヶ月間の使用期間です。</p> <p>9番 大津勘字前原〇〇1,475㎡ 貸出者 大津勘〇〇さん、配分予定者は大津勘〇〇さん中心経営体で7年8ヶ月間の使用期間です。</p> <p>続いて、所有権の移転について説明します。</p> <p>1番1 瀬利覚字只原〇〇3,125㎡ 瀬利覚〇〇さんから農地売買等事業により鹿児島市〇〇へ対価〇〇円で移転予定となっております。</p> <p>2番1 田皆字真加屋〇〇2,111㎡ 千葉県千葉市〇〇さんから農地売買等事業により鹿児島市〇〇へ対価〇〇円で移転予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	地区担当委員の補足説明をお願いします。
7番委員	<p>1番、説明します。</p> <p>貸人と借人は知人です。借人は新規就農者で、サトウキビ、スナップを作っております。規模拡大を進めており、機械は全て揃っています。畑はサトウキビ、スナップを植える予定です。</p>

9番委員	<p>2番、説明します。</p> <p>貸人と借人は、親戚関係です。借人は葉たばこ、サトウキビ、インゲンを作っており、機械類はすべて揃っています。</p> <p>この畑は、事業でハウスを整備する際に、利用権設定したところで、再設定になります。</p>
10番委員	<p>3番、4番説明します。</p> <p>3番、4番の貸人と借人は、親子です。借人は大規模なサトウキビ専作農家で、機械類はすべて揃っています。</p> <p>畑は、全てサトウキビです。</p>
1番委員	<p>5番説明します。</p> <p>貸人と借人は、親戚です。借人は地域の中心経営体で、サトウキビ、バレイショなど幅広く農業をしております。機械類はすべて揃っています。畑は、バレイショを作る予定です。</p>
議長	<p>議案第14号について、ご意見・ご質問ありませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第14号に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は決定とします。</p> <p>次、議案第15号 非農地証明願いについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第15号、非農地証明願いについて、説明します。</p> <p>【議案第15号 非農地証明願いの審議について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所及び氏名 住所 知名町正名〇〇番地 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示 知名町正名字田皆道〇〇 611㎡</p> <p>3. 申出書の内容 申請地は、集落の外周部に位置しており、付近には複数の住宅が建っている。 申請地に隣接する北側は宅地、南側は農業用施設で西側は県道となっている。 申請地は農地でなくなってから20年以上が経過し、農業振興地域農用地区域外で、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象でなく、集団性のある優良農地でもありません。 申請地の位置、現況については資料のとおりです。</p>
議長	<p>補足説明を、地区担当委員からお願いします。</p>

7番委員	現地を、農業委員3名と事務局で確認しましたが、申請地は県道沿いに位置し以前は農地でありましたが、道路より低く農業用機械の出入りが危険、雨天時には雨水がたまるため、耕作には困難な農地でありました。非農地にしても問題の無い土地であります。
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、何か聞きたいことはございませんか。
議長	(なしの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第15号 非農地証明の審議については、決定とします。 次、議案第16号 農業振興地域内農用地区域除外について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第16号 農業振興地域内農用地区域除外について、説明します。 【議案第16号について朗読】 申請人 知名町徳時〇〇さん、土地の表示が知名町住吉字ウダ〇〇原野 911.00㎡、事業計画が一般住宅、駐車場、通路です。施設概要は一般住宅115.50㎡、駐車場 36.00㎡、通路 50.00㎡、崖からの退避 300.00㎡。所要面積は、一般住宅 525.00㎡、駐車場 36.00㎡、通路 50.00㎡、崖からの退避 300.00㎡です。必要経費は、建築費〇〇円、土地造成費〇〇円、資金調達計画は、自己資金〇〇円、融資〇〇円の予定です。 以上です。
議長	次に、地区担当委員より補足説明をお願いします。
6番委員	現地を確認しましたが、原野であり特に問題ないと思います。
議長	議案第16号について、ご意見・ご質問はありませんか。
2番委員	図面に畑となっている部分がありますが、一部を畑として利用するのですか。
事務局	一部を家庭菜園にする計画です。
議長	他にございませんか。
	(なし)

議長	それでは、議案第16号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第16号は承認いたします。 以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。 その他について事務局からお願いします
事務局	利用状況調査について、今回から調査項目が1つ増えましたので、注意してください。 また、来月開催の‘農業委員会70周年記念大会’の出欠について、事務局に報告をお願いします。 次回総会8月25日(水)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和3年 7月26日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 西 登 美 勝

署名委員 池 沢 清 良